

情報通信審議会 有線放送部会（第21回）議事概要

1 日 時

平成19年8月31日（金） 14時00分～15時10分

2 場 所

第1特別会議室（8階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

根元 義章（部会長）、関根 千佳（部会長代理）、大谷 和子、
根岸 哲

（以上4名）

(2) 事務局

今林情報通信政策局総務課長

(3) 総務省

小笠原情報通信政策局長、河内審議官、藤島地域放送課長、
野崎地域放送課技術企画官、吉田地上放送課長

4 議 題（非公開にて審議）

日本海ケーブルネットワーク株式会社、株式会社鳥取テレトピア、株式会社中海テレビ放送、鳥取中央有線放送株式会社、山陰ケーブルビジョン株式会社、出雲ケーブルビジョン株式会社、三原テレビ放送株式会社、株式会社東広島ケーブルメディア、尾道ケーブルテレビ株式会社、Kビジョン株式会社及び株式会社アイ・キャンから申請された再送信同意に係る裁定に関する審議【諮問第1180～1190号】

【内容】

当部会としては、今後、中国総合通信局において実施している裁定申請者および裁定対象者からの事実関係の聴取の結果等を踏まえながら、審議を行うこととした。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。【[配付資料](#)】

担当：総務省情報通信政策局総務課情報通信審議会係 濱元、浅川

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール t-council@ml.soumu.go.jp